

令和 6 年 2 月 5 日

課名：契約管財課

電話：0942-65-7067

指名停止解除状況書

指名停止解除の概要

1 指名停止措置業者

住所 福岡市中央区天神 4-8-25 ニッコービル 6

商号又は名称 ランドブレイン（株）福岡事務所

2 指名停止解除日 令和 6 年 2 月 5 日

3 事実概要

（株）久米設計九州支社の支社長と、ランドブレイン（株）福岡事務所の社員らは、宮崎県串間市発注の入札において、公正な入札を妨害したとして、令和 5 年 11 月 16 日に公契約関係競売入札妨害等の容疑で逮捕された。これを受け、本市は同年 12 月 15 日から 6 か月の指名停止措置を講じたところであるが、同年 12 月 27 日、ランドブレイン（株）社員の当該容疑について、宮崎地方検察庁が不起訴処分とした。

4 指名停止解除の理由

筑後市指名停止等措置要綱第 7 条第 6 項（指名停止期間の特例）に該当する。

【指名停止等措置要綱第 7 条第 6 項（指名停止期間の特例）】

措置要件

（指名停止期間の特例）

6 市長は、指名停止の期間中の建設業者が、当該事案について責めを負わないことが明らかとなったと認めるときは、当該建設業者について指名停止を解除することができる。